
全国精神衛生連絡協議会



昭和59年3月

会報6号

アタゴコ對への升交昇会

目

次

会長就任にあたって 土居健郎	2
会長交代のご挨拶にかえて 加藤正明	2
全国精神衛生連絡協議会総会の結果報告	3
精神衛生懇話会の報告	4
昭和59年度精神衛生関係歳出予算(案)の概要	6

会長就任にあたって

土居 健 郎

この度、加藤前会長のあとを受けて、全国精神衛生連絡協議会々長の役をお引き受け致すことになりましたので、一言御挨拶申し上げます。

精神衛生と言いますと狭義の精神医療を超えてほとんど国民の生活全体を含むほどにその範囲が広く、そこに山積する問題は数限りないものがあります。また日本の精神衛生状況は他の先進国に比較するとまだよい方ですが、近年、殊に1960年代の終り頃より加速度的に社会変動が進む中で、いろいろ憂慮すべき徴候が出て来ていることも否定できません。このような中であって、いったい

私どもに何が出来るか甚だ心もとない感じが致しますが、一人一人は大したことが出来なくとも、皆で国民の精神衛生のために力を合わせ、その点で国民を代弁することができるならば、あるいは今の困難な時代を乗り切る上で多少ともお役に立つのではないかと思います。

私はもともと一介の臨床医です。精神衛生行政や諸般の事情には至ってうとい方ですが、皆さまの御援助を得て、どうか職責を全うしたいと思います。何とぞ宜しくお願いいたします。

(国立精神衛生研究所長)

会長交代のご挨拶にかえて

加 藤 正 明

昭和58年11月、静岡で開かれた全国精神衛生連絡協議会総会で、私は同会長を土居健郎精神衛生研究所長に譲ることになりました。昭和52年3月に精研所長に任命され、同年秋に職名で会長を委任されて以来、約7年間皆様のお蔭で何とか協議会を再建する方向に近づくことができましたことを、お礼申し上げます。ことに石原副会長、浅尾、栗田、岡上常務理事、小熊幹事には大変お世話になりました。7年間ほとんど業務停止の状態にあった全国協議会が息を吹き返し、ニュースおよび協議会活動報告を再刊し、昨年からは協議会懇話会をも持つことができましたことは、ひとえに役員並びに会員の皆様のお蔭だと思っております。

また従来厚生省精神衛生課にあった事務局を市川の国立精研に移すことになり、精研の総務課の方にも大変手数をかけてきました。

この協議会が誕生した大きな理由は、母体である日本精神衛生連盟が地方支部をもたないこと、各

地の精神衛生協議会を基礎に日本の精神衛生活動を盛り上げることにありました。現在のところ、連盟加入の13団体の1つに過ぎず法人化もされていませんが、もともと連盟全体が各都道府県の子精神衛生関係団体を土台にして再編成され、強化されるべきだという主張から、本協議会がモニターになってその方向へ向うことに大きな意義があると思われま

す。今後とも、本協議会が日本における精神衛生活動のまとめ役として発展することが期待されます。連盟加入の各団体はおのおの発生的にも構成的にも異なる歴史と内容をもって今日に致ったのですが、日本を代表する精神衛生連盟として国際的にも活躍できるようなすがたになってほしいと思っております。そのために本協議会の役割は大きいと信ずるものです。

今後とも皆様のご活躍を期待しております。

(全国精神衛生連絡協議会顧問)

全国精神衛生連絡協議会総会の結果報告

昭和58年度の全国精神衛生連絡協議会の総会が58年11月8日静岡市で行われた第31回精神衛生全国大会の行事の一環として開催された。総会に先だって理事会審議があり総会には33都道府県精神衛生協(議)会から46名の参集を得て盛會裡に終了した。

加藤会長の挨拶があり静岡県黒衛生部長の祝辞をいただいた後議長に静岡県精神衛生協会庄司会長を選出し議事に入った。

昭和57年度事業報告、収支決算その他の議案の審議が行われ原案どおり承認された。議決された案件は次のとおりである。

1. 昭和57年度事業報告

- (1) 総会の開催(57.10.14 札幌市)
- (2) 理事会及び常務理事会の開催
理 事 会(57.10.14 札幌市)
常務理事会(57.10.2・58.3.7 東京都)
- (3) 精神衛生全国大会に参加(札幌市)
- (4) 「地方精神衛生」誌の発行配付(第2号)
- (5) 会報の発行配付(再刊3・4号)
- (6) 各協(議)会機関誌の収集

2. 昭和57年度収支決算

収入の部			支出の部		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
会 費	820,000		旅 費	246,950	印刷製本費、消耗品費、その他 連盟会費
雑収入	2,417		需 要 費	509,468	
前年度繰越	114,344		負 担 金	100,000	
計	936,761		翌年度繰越	80,343	
計	936,761		計	936,761	

3. 昭和58年度事業計画案

- (1) 総会の開催(静岡市)
- (2) 理事会及び常務理事会の開催
- (3) 精神衛生全国大会に参加(静岡市)
- (4) 精神衛生懇話会の開催
- (5) 「地方精神衛生」誌の発行配付(第3号)

- (6) 会報の発行配布(再刊5・6号)
- (7) 各協(議)会機関誌の収集
- (8) 精神衛生協(議)会未設置県に対する設置、加入の勧誘

4. 昭和58年度収支予算

収入の部			支出の部		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
会 費	900,000		旅 費	162,000	総会、懇話会 消耗品費外
雑収入	4,000		諸 謝 金	50,000	
前年度繰越	80,343		需 要 費	591,000	
計	984,343		負 担 金	100,000	
計	984,343		予 備 費	81,343	
計	984,343		計	984,343	

5. 昭和59年度事業計画案

- (1) 総会の開催(新潟市)
- (2) 理事会及び常務理事会の開催
- (3) 精神衛生全国大会に参加
- (4) 精神衛生懇話会の開催
- (5) 「地方精神衛生」誌の発行配布(第4号)
- (6) 会報の発行配布(再刊7・8号)
- (7) 各協(議)会機関誌の収集

6. 昭和59年度収支見積

収入の部			支出の部		
科 目	金 額	備 考	科 目	金 額	備 考
会 費	880,000		旅 費	228,000	印刷製本費、消耗品費、その他 連盟会費
雑収入	4,000		諸 謝 金	50,000	
前年度繰越	81,343		需 要 費	560,000	
計	965,343		負 担 金	100,000	
計	965,343		予 備 費	27,343	
計	965,343		計	965,343	

7. 役員の一部改選

新会長に国立精神衛生研究所、土居健郎所長の就任が決定され前加藤正明会長は顧問に推せんされた。

8. 慶弔実施規程の制定

協議会の慶弔実施規程が次のとおり制定された。
全国精神衛生連絡協議会慶弔実施規程

(総 則)

第1条 全国精神衛生連絡協議会(以下「協議会」という。)における慶弔の実施については、この規程の定めるところによる。

(実施対象者)

第2条 慶弔実施の対象者は、協議会の役員及び各都道府県精神衛生協(議)会長とする。

2. 前項に定める者の外協議会と関連のある者で協議会会長がその都度承認する者とする。

(慶弔の区分)

第3条 慶弔実施の場合の区分は、次のとおりとする。

1. 大会開催等に対する祝電の打電

2. 死亡に対する弔電の打電

3. その他必要とする事項

(該当者の届出)

第4条 この規定に定める慶弔を受ける事態が生じた場合は、関係者はすみやかに協議会会長に申し出るものとする。

(附 則)

この規程は、昭和58年11月8日から施行する。

9. その他

(事務局)

精神衛生懇話会の報告

昭和58年11月8日静岡市で開催した総会に引き続き浜松医科大学、大原健士郎教授を演者に迎えて行いました。その要旨は次のとおりです。

演題 「自殺の心理」

自殺(suicide, Selbstmord)とは、字義的に解釈すると、“自ら(sui, Selbst)を殺す(cide, Mord)こと”すなわち自己殺人ということになるが、自らを殺す行為のなかにも、誤まって事故死をする場合もあるし、また表面上は事故死のようにみえても、心理過程をたどっていくと、自殺者の心理とみなしてよい例もあって、なかなか明確な定義は困難である。

(自殺の原因)

自殺が生じたとき、われわれはまず、その直接動機を重視しがちである。しかし、それとは別に、その行為に至る前に形成された自殺の準備状態(自殺傾向)を見落すべきではない。どの自殺例をとってみても、自殺行為の出現には、まず自殺の準備状態が形成され、それに直接動機が加わって自殺が決行されるという形式が認められる。すなわち、自殺は、自殺傾向形成にあずかる諸要因

と、直接動機との関数的関係によって発現するのである。したがって、直接動機が大きいものであれば、自殺傾向は形成されていなくても自殺が生じてくるし、直接動機はささやかなものであっても、自殺傾向が強く形成されていると、自殺が生じてくるのである。

自殺の直接動機は、年齢別、性別によって特徴が認められる。すなわち、子供では親の叱責、両親の不和、肉親の死亡、転校、学校でのトラブルなど、環境的な影響が強い。つまり、子供では依存すべき対象の喪失あるいはその恐れのある場合に危機が生ずるのである。青年では前途不安、異性問題、受験や就職の失敗など、個人的な問題が多い。壮年では男性は仕事上の問題、女性は家庭的な問題が多くなり、老年では壮年の傾向に加えて身体疾患が関与する。

自殺傾向を形成する要因には、社会的・環境的要因、生物学的要因、心理学的要因の3つが考えられる。まず、社会的・環境的要因では、社会変動、季節の変化(春と秋に自殺が多い)、環境の激変などがあげられるが、戦争中に自殺が少ないこと、宗教とくにカソリックが浸透している国々に

では自殺が少ないこと、自由主義国よりも社会主義国に自殺が少ないことなどが指摘されている。

生物学的要因では、うつ病、精神分裂病、初老期・老年期痴呆の初期など、いわゆる精神病患者に自殺頻度が高いことが知られているが、アルコールや薬物の依存者にも自殺が多いことが指摘されている。

心理学的要因では、対人関係とくに家庭や職場・学校における人間関係の歪みや希薄な人間関係が重視される一方で、性格の偏りも自殺と関係が深い。

以上のように、さまざまな要因がからまり合っ

(自殺者の心理学的特徴と予防)

て自殺傾向が形成され、それに直接動機が加わって自殺が起こってくるのであるから、個々の自殺例の背景はきわめて複雑なものと考えられる。

自殺は突発的に生ずるものではない。必ずその前段階に異常心理(精神病とは限らない)が存在する。彼らに共通して存在する心理学的特徴を把握することは、自殺防止にとっても大切なことである。

自殺者に共通して認められる心理的特徴の第1は、孤独である。物理的には家族とともに生活し、職場や学校で友人とともに生活をしていようと、彼らはおしなべて孤独である。もちろん、孤独な人がすべて自殺をするというわけではない。むしろ、人間は孤独の体験を克服して大きく育つということもできる。しかしそれは、心身ともに健康

で、健全な人間関係が維持されている人にいえることである。

第2の特徴は、自殺者の心理には“死にたい”願望とどうにかして“助けられたい”“苦しい気持ちを分ってもらいたい”という2つの願望が共存していることである。“助けられたい”願望は、自殺の予告徴候として出現する。一般に認められている予告徴候は、“死にたい”“どうしてよいか分らない”などの直接的・間接的な自殺の予告の他に、抑うつ、焦燥、不眠、食欲不振、体重減少などがあげられている。このほかにも、自殺未遂、非行、登校拒否、家出なども、自殺の前駆状態である場合が少なくない。

第3は、自殺が心理的に伝染するということがある。1つの自殺が生ずると、その周辺には10人もの自殺未遂者がいるといわれている。その周囲には、恐らくその100倍も1,000倍もの悩める人びとが存在することであろう。自殺がセンセーショナルに扱われると、周囲の親しかった人には、“死ぬ以外にはないのか”という絶望的な共感を与える。そして次から次へと自殺が続発する場合がある。

第4は、たとえ絶望がいかに大きなものであっても、その期間はそれほど長くは続かないということである。つまり、比較的短時日の危機的状況に、いかにして救いの手を差し伸べてやるかが大切なことになってくる。

昭和59年度 精神衛生関係歳出予算(案)の概要

(本省事務費除く)

(単位 千円)

事 項	58年度 予算額	59年度 予算額	事 項	58年度 予算額	59年度 予算額
精神衛生費	75,908,926	71,957,951	保健衛生諸費	228,553	325,341
精神衛生費等補助金	75,908,926	71,957,951	1 保健所業務費補助金	224,348	189,370
(1) 措置入院費	66,210,048	61,034,686	(1) 精神衛生対策費	145,666 (406ヵ所)	189,370 (433ヵ所)
(2) 通院医療費	8,007,030	9,136,595	(2) 老人精神費保健対策費	78,682	0 (交付金に 組替え)
(3) 同意入院費	1,108,490	1,127,727	2 保健所運営費交付金 (仮称)老人精神保健対策費(精神衛生相談事業)	0	131,859 (149ヵ所)
(4) 医療費公費負担事務費等	168,265	180,407	3 優生手術費交付費	4,205	4,112
(5) 精神衛生センター運営費等補助金	415,093	478,536	[公衆衛生局企画課一括計上分]		
ア 精神衛生センター運営費	237,363 (4ヵ所)	244,513 (4ヵ所)	保健衛生施設整備費	4,900,000	4,800,000
イ 精神障害回復者社会復帰施設運営費	51,382 (2ヵ所)	81,351 (3ヵ所)	保健衛生諸費	343,800	343,800
ウ ディ・ケア施設運営費	42,424 (7ヵ所)	47,453 (7ヵ所)	[社会保険庁一括計上分]		
エ 精神衛生社会生活適応施設運営費	38,595 (1ヵ所)	39,540 (1ヵ所)	健康づくり啓蒙事業委託費(精神衛生関係)	43,425	39,083
オ 通院患者・リハビリテーション費	45,329 (11県)	65,679 (16県)			

(備考) 本省事務費で新規に「精神障害者・小規模保護作業所調査費」2,202千円計上されている。

事務局だより

- 58年度は、会長の交替があり加藤会長から土居会長に引継がれました。59年度は役員の改選年度でもありますので本協議会の活動も更に前進するものと期待しています。
- 精神衛生協会が未結成であった千葉県及び和歌山県で結成準備が進められていますので

何かと御協力をお願いします。

- 事務局では皆さんから本協議会の発展に参考となるような御意見、その他精神衛生に関連する興味のある事例等があれば投稿をお待ちしています。

昭和59年3月 発行
編集・発行 土居 健郎
発行所 〒272 市川市国府台1~7-3
国立精神衛生研究所内
全国精神衛生連絡協議会